

2021 年度 公開研究会シリーズ「戦後優生政策の国際比較」第 3 回 報告

1. シリーズ「戦後優生政策の国際比較」

2018 年 10 月に当研究部門（通称：ボーダー研）では、公開研究会「「強制不妊手術」と優生政策について考える」を早稲田大学戸山キャンパスで開催した。2021 年度はこのテーマを引継ぎつつ、戦後日本の優生政策を、グローバルな優生学運動の動向のなかに位置づける連続講座、シリーズ「戦後優生政策の国際比較」を開催することにした。なお、本シリーズは、豊田が研究代表者である科研の国際共同研究（A）との共催で実施する。

2. シリーズ「戦後優生政策の国際比較」第 3 回

- ・日程：2022 年 4 月 22 日（金）17:00～
- ・タイトル：「1930～40 年代アメリカにおける優生学の変容—生殖・家族・人口問題—」
- ・報告者：小野 直子（富山大学教授）
- ・ファシリテーター：豊田真穂（文学学術院）
- ・コメンテーター：寺尾範野（社会科学総合学術院）

3. 報告の要旨とその後の議論

本報告では、1930 年代から 40 年代のアメリカ合衆国において、優生学がどのように変容したのか、そしてそれに伴って断種に対する考え方及び政策がどのように変化したのかを、特に優生主義者の雑誌『優生学ニュース』に焦点を当てて検討した。

新しい遺伝学的事実の蓄積が進む中で、1930 年代には優生学の研究方法の安直さとその危険性に対する批判が展開されるようになったが、優生思想が姿を消したわけではなかった。1930 年代から 40 年代に優生学運動の改革を志した人々は、階級間や人種間における生物学的特質の差異よりも個人間の差異の方が大きく、たとえ階級間や人種間に差異が存在しているとしてもそれは遺伝ではなく、環境の差異を反映しているにすぎないと主張した。そして優生学を、遺伝学だけでなく、心理学、人口学、人類学、社会学などの新しい科学的成果に基づいた社会運動として、その範囲を遺伝問題から家族、人口、衛生などの社会的環境へと拡大していった。

このような優生学の変容は、断種に対する考え方や政策にも影響を与えた。1933 年にドイツで遺伝病子孫予防法が制定されると、アメリカの優生主義者はその先見性、公正性、実効性を高く評価した。他方で、20 世紀初頭には子孫に遺伝的欠陥を伝える危険性を根拠に断種手術が実施されたが、1930 年代になると、子供の質がどうであれ、親としての特性（適切な育児環境を提供できるかどうか）といった社会的理由が断種の根拠とされた。また、断種は強制ではなく、個人の「自発的な」意思に委ねられるべきであると主張された。第二次

世界大戦中は、外科医の不足のために断種実施数は減少したが、優生主義者の断種への意欲が失われたわけではなかった。ナチス・ドイツのような独裁政権下における強制断種とは差異化される、「民主主義的な」生殖管理という主張が、第二次世界大戦後断種を含めた家族計画の拡大につながったと考えられるが、それについては今後の課題としたい。

コメンテーターや参加者からは、この時期のアメリカの家族政策や人口政策、精神衛生学との関係、20世紀初頭の優生学や断種政策との連続性、宗教の影響など、他国の優生学運動との関係を考察するうえでも非常に示唆に富む質問やコメントが寄せられた。(小野直子先生記)